決算特別委員会 審査報告書

令和８年１１月２５日

三　木　市　議　会

決算特別委員会を代表いたしまして、委員会の審査経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る第３９４回三木市議会定例会において、令和７年度三木市各会計の決算審査のため設置され、私ども８名の委員が１０月５日から１０月２１日まで、延べ５日間にわたり慎重に審査を行いました。

審査の結果、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、学校給食事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の７会計の決算については全員一致をもって、いずれもこれを認定すべきものと決定した次第であります。

以下、審査の過程において各委員からありました主な意見、要望について申し上げます。

はじめに、総合政策部関係について申し上げます。

まず、ふるさと納税返礼品開発支援事業についてであります。

ふるさと納税の返礼品の開発を支援し、地域産業の活性化と市の魅力向上を図ることを目的とした事業でありますが、予算と比較して利用実績が少なく、期待された効果が十分に発揮されていない状況にあります。

そのため、募集期間の延長や中小企業サポートセンターと連携した申請手続きの支援、事業者に対し、より一層の周知を図るなど、三木市のファン作りにもつながるような魅力ある返礼品の開発に努められたいのであります。

次に、公民連携による実証事業についてであります。

民間企業の技術やノウハウを行政サービスの向上に活用するため、さまざまな企業と連携し、実証事業を行われていますが、実証事業そのものが目的とならないよう、導入効果や費用対効果を十分に検証し、市民サービスの向上や市の業務負担の軽減につなげられたいのであります。

また、一過性の取組とならないよう継続して取り組まれるとともに、その成果については、適宜、記者発表を行うなど、市民に向けて広報されたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

市税の収納率向上についてであります。

既に、納付方法にキャッシュレス化等の取組を進められていますが、納付漏れを事前に防止するため、引き続き口座振替への切替を促進し、

更なる収納率の向上に取り組まれたいのであります。
また、生活困窮により支払いが難しい方については、福祉部局と連携し、支援につなげていくなど、適切な対応に努められたいのであります。
次に、市民生活部関係について申し上げます。
男女共同参画事業についてであります。
性別による固定的な役割分担意識など、社会制度や慣行に根付く偏った意識の変革を目的に、多数の講座やセミナーが開催されています。
しかしながら、参加人数が少ないセミナーも見受けられますので、更なる男女共同参画推進のため、より多くの市民に周知啓発し、参加人数の増加に努められたいのであります。
次に、健康福祉部関係について申し上げます。
まず、生活困窮世帯のこどもに対する学習・生活支援事業についてであります。
貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもや保護者に対する学習支援や進路に関する面談等の支援を実施されていますが、家庭が抱えるさまざまな課題を早期に把握し、よりきめ細かな支援につなげるため、学校との連携が必要だと考えます。
そのため、保護者の声を丁寧に聞き取るとともに、教育委員会と連携し、スクールソーシャルワーカーが必要な支援に関われる体制を整えることで、切れ目のない支援体制の充実に努められたいのであります。
次に、病児・病後児保育事業についてであります。
就労等により児童の保育看護が困難な保護者を支援するため、病気中や病気の回復期にある児童を預かり、就労と育児を両立しやすい環境づくりを進められていますが、小児科医の高齢化により、現在の委託先での事業継続が困難となることも想定されるため、代替施設の確保や近隣市町との連携を一層進め、保護者が安心して利用できる安定的な事業の継続に努められたいのであります。
次に、産業振興部関係について申し上げます。
中小企業若手人材確保支援事業についてであります。
若手人材の地元への就職促進及び中小企業の人材確保を図るため、各種補助金による支援を行われていますが、そのうち、若手従業員の奨学金返済を支援するために創設された中小企業奨学金返済支援制度事業補助金については、利用実績が２事業所にとどまっており、制度

が十分に活用されているとはいえない状況にあります。
そのため、企業や若者に制度内容をしっかり周知できるよう関係機関と連携し、合同就職面接会の開催時期や企業の採用活動が本格化する時期に合わせた情報発信を行うことで、若手人材の確保につなげられたいのであります。
次に、都市整備部関係について申し上げます。
まず、交通安全対策３か年重点プロジェクトの推進についてであります。
高齢者や子ども等の安全確保のため、横断歩道のカラー化や視距の確保など交通環境の整備を重点的に進められている事業でありますが、当初の計画を基本としつつも、関係機関と連携し、早期対応が必要な箇所へは優先的に事業着手するなど、限られた予算の中で効率的な執行に努め、市民の安心・安全を守る取組を着実に進められたいのであります。
次に、市営住宅管理人報酬についてであります。
近年、市営住宅の入居者には外国籍の方が増え、それらの方への生活指導や清掃活動への参加の呼びかけなども管理人が担われており、業務の負担が増加している状況にあります。
この状況が続けば、必要な管理人の確保も難しくなる可能性も懸念されることから、管理人報酬の引き上げなど処遇改善に向けた検討をされたいのであります。
次に、教育委員会関係について申し上げます。
まず、情報教育設備管理事業についてであります。
タブレット端末やシステム等の管理を行い、ＩＣＴ教育による児童生徒の学びを充実させるための事業でありますが、多額の経費を投じたタブレット端末の更新であるため、学校現場での活用状況のみならず、故障率や維持管理費についても更新前の端末と比較し、スタッフの業務量軽減、修繕や維持管理に係る経費削減に十分な効果があったのか継続的な検証を行うことで、より効果的な運用に努められたいのであります。
次に、スクール・サポート・スタッフ配置事業についてであります。
教員が授業や児童生徒への指導、教材研究に集中できるよう、事務作業等のサポートを行うためのスタッフを配置する事業でありますが、教員が子どもと向き合う時間を確保することが重要であるため、

教員の働き方改革という観点から、引き続き教員の事務負担の軽減につながるよう各学校の実情を踏まえた効果的なスタッフの配置に努められたいのであります。

次に、コミュニティスクール事業についてであります。

地域でどのような子どもを育てたいのか等の目標やビジョンを地域・保護者・学校が共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めるため計画的に市内の小・中・特別支援学校にコミュニティスクールの設置が進められています。

地域の特徴を生かした活動が、子どもの将来の姿を学校だけでなく、地域・保護者とも共有しながら進められていくことで、大きな可能性を秘めた取組でありますので、引き続き丁寧な伴走支援を行い、また教員の事務負担にも配慮しながら円滑に事業を進められたいのであります。

以上が各委員から出された主な意見、要望であります。

次に、決算審査全体として、主な意見・要望について申し上げます。

まず、予算の未執行及び流用についてであります。

このたびの決算審査において、当初予算に計上しながら執行に至らず決算書類に記載がない事業について、説明がなされない場面が散見されましたが、特に予算額が大きな事業については、なぜ当初予算に計上しながら未執行となったのか、決算書類から読み解くことは不可能であるため、決算審査時に理由や経緯等について説明されたいのであります。

また、流用処理により決算額が当初予算から大きく増額されている事業について、その要因を質問した際に回答に窮する場面も見受けられましたので、事前に説明準備を整え決算審査に臨まれたいのであります。

次に、決算書類及び決算附属資料の誤りについてであります。

令和７年度の決算特別委員会審査報告にて、決算附属資料の誤りについて、再発防止に向けたチェック体制の見直しを求めたところですが、残念ながらこのたびも附属資料、さらには、決算書類にも誤りが発見されました。

決算書類はもちろん、その附属資料につきましても、決算審査をするにあたっては、予算の執行状況や事業の成果を審査するための重要な資料であります。

また、市民に公表されている資料でもあり、その内容については正

確性を第一に求められますので、再発防止に向け改めて全庁的なチェック体制の見直しをされたいのであります。

次に、決算附属資料の記載内容についてであります。

決算の審査においては、予算の執行状況のみならず、市の事業による成果や課題、費用対効果を検証することも重要であります。単年度では費用対効果を測定できない事業もあり、また、現在の主要施策実績報告書が既に相当な分量に達しているという課題もありますが、全ての情報を実績報告書に記載するのではなく、例えば既存の公表資料と実績報告書を見比べながら効率的に審査を行えるようにするなど、実績報告書の内容、記載方法について検討されたいのであります。

以上、令和７年度の各会計決算の審査内容をご報告申し上げましたが、議員各位には本委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、当局におかれましては、これらの意見、その他委員会で出された意見を今後の施策に十分反映されるよう要望いたしまして、決算審査報告を終わります。